

議案第72号

指定管理者の指定（みらい児童館）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、みらい児童館の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名 称 みらい児童館

位 置 読谷村字古堅867番地2

2 指定管理者となる団体

名 称 一般社団法人スマイル

住 所 読谷村字比謝缸55番地 1階

氏 名 代表理事 知花 洋子

3 指定管理者の指定期間

自 令和5年4月1日

至 令和10年3月31日

令和4年12月13日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實